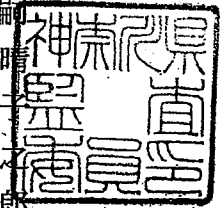




監第 1170 号
令和 2 年 9 月 17 日

神奈川県議会議長 嶋村 ただし 殿

神奈川県監査委員	村 上 英	副
同	太 田 眞	監
同	吉 川 知恵	査
同	梅 沢 裕	長
同	小野寺 慎一郎	



条例案に対する意見について (回答)

令和 2 年 9 月 7 日付け神議第 1405 号をもって、地方自治法第 243 条の 2 第 2 項の規定に基づき、意見を求められました条例案に対する監査委員の意見は、下記のとおりです。

記

定県第 95 号議案 知事等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例
意見 異議ありません。

問合せ先

監査事務局総務課

企画調査グループ 三富

内線 *13-226